

生活排水処理事業等の事務を補完する官民出資会社
パートナー事業者募集に係る審査講評

令和5年9月

秋田県生活排水処理事業広域補完組織
パートナー事業者選定委員会

は じ め に

秋田県生活排水処理事業広域補完組織パートナー事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、秋田県において設立を予定している生活排水処理事業等の事務を補完する官民出資会社の運営に参画するパートナー事業者を公正かつ公平に選定するため設置されたものです。

3回にわたる慎重な審議を行い、「生活排水処理事業等の事務を補完する官民出資会社パートナー事業者審査基準（以下「審査基準」という。）」に従い事業者を選定したので、審査の講評をここに報告します。

秋田県生活排水処理事業広域補完組織
パートナー事業者選定委員会
委員長 大 村 達 夫

1 委員会の構成

本委員会は、次の10名により構成されている（委員長・委員長代理、以下50音順）。

委員長	大村達夫	（東北大学名誉教授）
委員長代理	加藤裕之	（東北大学特任教授）
委員	相原学	（一般財団法人秋田経済研究所専務理事・所長）
委員	石川修	（秋田県建設部次長）
委員	菊地周一	（能代市都市整備部下水道課長）
委員	後藤正勝	（湯沢市建設部上下水道課長）
委員	斎藤英樹	（由利本荘市企業局下水道課長）
委員	佐々木良徳	（秋田市上下水道局理事）
委員	鈴木雄輝	（秋田県企画振興部市町村課長）
委員	茂原伸幸	（公益社団法人日本下水道協会経営・研修部長）

2 委員会の開催経緯

審査基準等の検討及び審査のため、表－1のとおり、3回の委員会を開催した。

表－1 委員会の開催状況

	開催日	主な議題
第1回	令和4年11月21日	(1) 委員会の進め方について (2) パートナー事業者募集に関する実施方針（案）について (3) 審査基準に関する論点について
第2回	令和5年1月30日	(1) 実施方針に対する質問及び募集要項（案）について (2) パートナー事業者の審査基準について
第3回	令和5年9月5日	(1) 提案内容の審査、最優秀提案事業者の選定

※第3回委員会は、相原委員欠席。

3 審査方法

(1)参加資格審査

一般事項（各種法令の規定を満たしていること、税金の滞納がないこと等）及び実績要件（応募グループ代表事業者の実績）について、募集要項及び審査基準に示した内容を満足しているか審査を行う。

要件を満足しないと判断した場合は当該応募者を失格とする。

(2)提案審査

参加資格審査を通過した応募者から提出された提案書類について、定性的評価及び定量的評価を実施する。官民出資会社の「経営方針」、「運営手法」、「地域貢献」に関して、12の審査項目（定性的評価：11、定量的評価：1）を設定し、それぞれA～Dの4段階評価を実施する。定性的評価のいずれかの審査項目においてD評価がなされた場合は、他の審査項目の評価点にかかわらず、当該応募者を失格とする。

総合評価点は、定性的評価の審査項目ごとに各委員の得点を平均したものに、定量的評価の得点を加えて算出することとし、満点を150点とする。

総合評価点の最低基準点を90点とし、委員会は、それを上回る提案の中で最も高い得点を得た応募者を選定する。

4 審査結果

客観性及び公平性を確保するため、応募者が特定できないよう名称を伏して審査を実施した。

(1) 参加資格審査

本公募に対して1グループ（以下「Aグループ」という。）から参加表明があり、参加資格審査に必要な申請書類が全て揃っていること及びAグループが募集要項及び審査基準に示した内容を満たしていることを県が確認した。

(2) 提案審査

Aグループから提出された提案書に記載された技術系従業員の配置に関する提案において、募集要項に示した資格要件を満たすことを県が確認した。

委員会は、Aグループから提出された提案書及びプレゼンテーションを踏まえ、審査を行った。

(3) 総合評価点の算定

各委員が審査項目ごとに評価を行った上で、委員会として、表－2のとおり、総合評価点を決定した。

表－2 総合評価点及び審査項目別の審査結果

分類	審査項目	配点	A グループ
1	経営方針	40	35.57
	1－1 秋田県の現状及び課題の把握	20	18.23
	1－2 官民出資会社の経営方針	20	17.34
2	運営手法	90	80.70
	2－1 応募者の能力	5	5.00
	2－2 応募者の経験、構成等	5	4.56
	2－3 実施体制	10	8.67
	2－4 人員配置（役員）	10	9.34
	2－5 人員配置（従業員）	10	9.34
	2－6 経営戦略の策定・見直し支援	20	17.34
	2－7 スtockマネジメント計画の策定・見直し支援	20	17.78
	2－8 事業運営支援、技術継承支援	10	8.67
3	地域貢献	20	18.23
	3－1 地域企業等との関わり	10	9.34
	3－2 県民への普及啓発	10	8.89
合計		150	134.50

(4) 事業者の選定

各審査項目においてD評価と判断した委員はおらず、総合評価点が審査基準において定めた最低基準点（90点）を上回ったことから、委員会はAグループを最も優れた提案を行った事業者として選定した。

5 事業者の決定

委員会の選定結果を踏まえて、県は令和5年9月11日に次のとおり選定事業者を決定した。

(応募者名) 日水コン・秋田銀行・友愛ビルサービス グループ
代表事業者 株式会社日水コン
構成員 株式会社秋田銀行
構成員 株式会社友愛ビルサービス

6 総評

Aグループの提案は、秋田県の生活排水事業が抱える課題や、秋田県内の自治体の計画等を十分に踏まえたものとなっており、広域補完組織が担う役割についても的確に捉えられている。

経営方針に関しては、県内自治体の資産・経営・維持管理データの一元管理を官民出資会社が担うことが提案されており、ビッグデータとして扱うことでAIの導入等の可能性も広がることから、計画策定や事業管理の効率化が期待できる。費用対効果も含めた慎重な分析、株主間での調整を図り、実現に向けた検討を進めるべきである。

運営手法に関しては、豊富な経験を有する技術者等の派遣及びグループ全体でのバックアップについて提案されており、官民出資会社の運営を軌道に乗せるための具体的なビジョンが示されていることは評価できる。官民出資会社が成長を続け、貢献領域を拡大していくためには、高いモチベーションを維持し続けることが肝要であり、人材の厳選と適切なローテーション（民間事業者は3年以上を基本とする等）に向けて官民が協力し合うことを期待する。

地域貢献に関しては、Aグループがこれまで培ってきたノウハウをベースとした地域企業や教育機関との連携方策が提案されており、実現性が高いものと判断できる。

県内の全自治体が出資し、民間企業のノウハウも活用しながら、将来を見据えた取組を展開する広域補完組織のスキームは、人口減少や施設の老朽化に悩む全国の自治体のモデルケースの一つになり得るものである。県・市町村とパートナー事業者がそれぞれの知見を持ち寄って、地域の未来を支えていくことを期待して総評とする。